

協会けんぽ（医療分）の令和元年度決算を
足元とした収支見通し（令和2年12月試算）について

○ 試算の趣旨

- 協会けんぽ（医療分）の令和元年度決算^{（注）}を足元として、一定の前提のもとに機械的に試算した令和3年度から7年度までの5年間の収支見通しを、今後の協会けんぽの財政運営の議論のための基礎資料としてお示しします。

（注）令和2年7月3日公表

1. 令和元年度の協会けんぽの決算について
(令和2年7月3日公表)

協会けんぽの令和元年度の収支【医療分】

(単位：億円)

収 入	保険料収入	95,939
	国庫補助等	12,113
	その他	645
	計	108,697
支 出	保険給付費	63,668
	前期高齢者納付金	15,246
	後期高齢者支援金	20,999
	退職者給付拠出金	2
	その他	3,383
	計	103,298
単年度収支差		5,399
準備金残高		33,920
保険料率		10.0%

(注) 協会会計と国の特別会計との合算ベースである。

2. 5年収支見通し（令和3～7年度）について

- 令和元年度の協会けんぽ（医療分）の決算を足元とし、一定の前提をおいて、5年間の収支見通し（機械的試算）を行った。
 - 試算は、以下の3ケースを作成した。
 - ・ケースⅠ：令和2年9月試算においてお示したコロナケースⅠの令和2年度の数値のみを置き換え、令和3年度以降の前提は同じとした場合（コロナケースⅠはリーマンショック時の協会けんぽの実績を踏まえて前提を設定したもの）
 - ・ケースⅡ：令和2年9月試算においてお示したコロナケースⅡの令和2年度の数値のみを置き換え、令和3年度以降の前提は同じとした場合（コロナケースⅡはリーマンショック時の協会けんぽの実績を踏まえて前提を設定したもの）
- ※ 令和2年9月試算のコロナケースⅢにおける令和3年度以降の前提は、コロナケースⅡと同じであるため、コロナケースⅢの令和2年度の数値のみを置き換えたものはケースⅡと同じである。
- ・ケースⅢ：直近の協会けんぽの実績を踏まえて令和3年度の前提を設定した場合
- 今後の被保険者数等については、次の通りとした。

- ① 令和2年度については、令和2年3～10月の協会けんぽの実績に基づいて、被保険者数の伸び率は0.9%と見込んだ。令和3年度については、以下の前提をおいた。

表1. 被保険者数の伸び率の前提（令和2、3年度）

	2020（令和2）年度	2021（3）
ケースⅠ、ケースⅡ	0.9%	0.3% ¹⁾
ケースⅢ		0.4%

注： 1) ケースⅠ、ケースⅡにおける令和3年度の前提は、令和2年9月試算においてお示したコロナケースⅠ、コロナケースⅡとそれぞれ同じである。

- ② 令和4年度以降については、「日本の将来推計人口」（平成29年4月 国立社会保障・人口問題研究所）の出生中位（死亡中位）を基礎として推計を行った。
- ③ 令和4、6年度に実施予定の被用者保険の適用拡大²⁾の影響を試算に織り込んだ。

注： 2) 短時間労働者について、令和4年10月に100人超規模の企業、令和6年10月に50人超規模の企業まで被用者保険を適用することになった。また、短時間労働の公務員に適用される医療保険は令和4年10月に協会けんぽから公務員共済に変更されることとなった。

○ 今後の賃金上昇率については、次の通りとした。

- ① 令和2年度については、令和2年3～10月の協会けんぽの実績に基づいて、▲0.0%と見込んだ。令和3年度以降については、以下の前提をおいた。

表2. 賃金上昇率の前提

	2020(令和2)年度	2021(3)	2022(4)	2023(5)～
ケースⅠ		0.0% ³⁾	0.6% ³⁾	0.6% ³⁾
ケースⅡ	▲0.0%	▲1.4% ³⁾	▲0.3% ³⁾	0.0% ³⁾
ケースⅢ		▲0.5%	0.0%	0.0%

注：3) ケースⅠ、ケースⅡにおける令和3年度以降の前提は、令和2年9月試算においてお示したコロナケースⅠ、コロナケースⅡとそれぞれ同じである。

○ 今後の医療給付費については、次の通りとした。

- ① 令和2年度の加入者一人当たり伸び率については、令和2年3～10月の協会けんぽの実績を踏まえて、▲3.2%と見込んだ。令和3年度の加入者一人当たり伸び率については、以下の前提をおいた。

表3. 加入者一人当たり医療給付費の伸び率の前提(令和2、3年度)

	2020(令和2)年度	2021(3)
ケースⅠ、ケースⅡ	▲3.2%	2.9% ⁴⁾
ケースⅢ		5.1%

注：4) ケースⅠ、ケースⅡにおける令和3年度の前提は、令和2年9月試算においてお示したコロナケースⅠ、コロナケースⅡとそれぞれ同じである。

- ② 令和4年度以降の加入者一人当たり伸び率については、平成28～令和元年度(4年平均)の協会けんぽなどの年齢階級別医療費の伸びの平均(実績)を使用し、以下の前提をおいた。ただし、平成28年度の伸び率は高額薬剤の影響を除外して計算した伸び率を使用した。

表4. 加入者一人当たり医療給付費の伸び率の前提(令和4年度以降)

75歳未満	2.0%
75歳以上(後期高齢者支援金の推計に使用)	0.4%

○ 現金給付は、給付の性格に応じ、被保険者数等及び総報酬額の見通しを使用した。

3. 試算結果の概要

(単位：億円)

		2020年度 (令和2年度)	2021 (3)	2022 (4)	2023 (5)	2024 (6)	2025 (7)
ケースⅠ (9月試算のコロナケースⅠ)	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	5,200	3,700	4,000	2,600	1,800	700
	準備金	39,100	42,800	46,800	49,500	51,300	52,100
ケースⅡ (9月試算のコロナケースⅡ)	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	5,200	2,300	2,100	300	▲1,000	▲2,600
	準備金	39,100	41,400	43,500	43,800	42,900	40,200
ケースⅢ (直近の実績を踏まえたケース)	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	5,200	1,400	1,600	▲200	▲1,500	▲3,300
	準備金	39,100	40,500	42,100	41,900	40,400	37,100

4. 試算結果

○ケースⅠ (9月試算のコロナケースⅠ)

(単位：億円)

区 分		2020年度 (令和2年度)	2021 (3)	2022 (4)	2023 (5)	2024 (6)	2025 (7)
収 入	保険料収入 (医療分)	94,400	97,200	96,400	95,600	95,500	95,400
	国庫補助等 (医療分)	12,700	11,500	11,600	11,500	11,700	11,900
	その他	300	200	200	200	200	200
	計	107,400	108,900	108,300	107,300	107,400	107,600
支 出	保険給付費	62,200	64,100	64,000	63,900	64,300	64,800
	前期高齢者納付金	15,300	15,300	14,400	14,100	13,800	13,700
	後期高齢者支援金	21,300	21,300	22,900	23,800	24,600	25,500
	退職者給付拠出金	0	0	0	0	0	0
	その他	3,400	4,500	2,900	2,900	2,900	2,900
	計	102,200	105,300	104,200	104,700	105,600	106,800
収支差		5,200	3,700	4,000	2,600	1,800	700
年度末準備金残高		39,100	42,800	46,800	49,500	51,300	52,100
保険料率		10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%

○ケースⅡ（9月試算のコロナケースⅡ）

（単位：億円）

	区 分	2020年度 (令和2年度)	2021 (3)	2022 (4)	2023 (5)	2024 (6)	2025 (7)
収 入	保険料収入（医療分）	94,400	95,900	94,200	92,900	92,200	91,500
	国庫補助等（医療分）	12,700	11,500	11,800	11,800	12,200	12,300
	その他	300	200	200	200	200	200
	計	107,400	107,600	106,300	104,900	104,600	104,100
支 出	保険給付費	62,200	64,100	64,000	63,800	64,200	64,700
	前期高齢者納付金	15,300	15,300	14,400	14,100	13,800	13,700
	後期高齢者支援金	21,300	21,300	22,900	23,800	24,600	25,500
	退職者給付拠出金	0	0	0	0	0	0
	その他	3,400	4,500	2,900	2,900	2,900	2,900
	計	102,200	105,300	104,200	104,600	105,500	106,700
収支差		5,200	2,300	2,100	300	▲ 1,000	▲ 2,600
年度末準備金残高		39,100	41,400	43,500	43,800	42,900	40,200
保険料率		10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%

○ケースⅢ（直近の実績を踏まえたケース）

（単位：億円）

収 入	保険料収入（医療分）	94,400	95,900	94,600	93,300	92,600	91,900
	国庫補助等（医療分）	12,700	11,700	12,200	12,100	12,500	12,500
	その他	300	200	200	200	200	200
	計	107,400	107,900	107,000	105,600	105,300	104,700
支 出	保険給付費	62,200	65,300	65,200	65,100	65,400	65,900
	前期高齢者納付金	15,300	15,300	14,400	14,100	13,800	13,700
	後期高齢者支援金	21,300	21,300	22,900	23,800	24,600	25,500
	退職者給付拠出金	0	0	0	0	0	0
	その他	3,400	4,500	2,900	2,900	2,900	2,900
	計	102,200	106,500	105,400	105,900	106,800	108,000
収支差		5,200	1,400	1,600	▲ 200	▲ 1,500	▲ 3,300
年度末準備金残高		39,100	40,500	42,100	41,900	40,400	37,100
保険料率		10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%

(参考)

○ 被保険者数と総報酬額

被保険者数と総報酬額の粗い見通しは以下の通り。

被保険者数

(単位：千人)

	2020年度 (令和2年度)	2021 (3)	2022 (4)	2023 (5)	2024 (6)	2025 (7)
ケースⅠ (9月試算のコロナケースⅠ)	24,900	24,900	24,600	24,200	24,000	23,900
ケースⅡ (9月試算のコロナケースⅡ)	24,900	24,900	24,600	24,200	24,000	23,900
ケースⅢ (直近の実績を踏まえたケース)	24,900	25,000	24,600	24,200	24,000	23,900

総報酬額

(単位：億円)

賃金上昇率	2020年度 (令和2年度)	2021 (3)	2022 (4)	2023 (5)	2024 (6)	2025 (7)
ケースⅠ (9月試算のコロナケースⅠ)	964,400	971,000	963,300	955,200	953,800	952,600
ケースⅡ (9月試算のコロナケースⅡ)	964,400	957,400	941,200	927,600	920,700	914,200
ケースⅢ (直近の実績を踏まえたケース)	964,400	958,300	945,100	931,400	924,600	918,000

○ 法定準備金

協会けんぽは保険給付費や高齢者拠出金等(国庫補助の額を除く)の1か月分の準備金(法定準備金)を積み立てなければならない(健康保険法施行令第46条第1項)。

法定準備金として保有すべき額の粗い見通しは以下の通り。

(単位：億円)

賃金上昇率	2020年度 (令和2年度)	2021 (3)	2022 (4)	2023 (5)	2024 (6)	2025 (7)
ケースⅠ (9月試算のコロナケースⅠ)	8,000	8,300	8,200	8,300	8,400	8,500
ケースⅡ (9月試算のコロナケースⅡ)	8,000	8,300	8,200	8,300	8,400	8,400
ケースⅢ (直近の実績を踏まえたケース)	8,000	8,300	8,300	8,400	8,400	8,500

(参考) 来年度以降の10年間(2030年度まで)の準備金残高と法定準備金に対する残高の状況 (協会けんぽ(医療分)の5年収支見通しの前提によるごく粗い試算)

5年収支見通し(令和2年12月試算)と同様の前提を置いて、今後10年間(2030年度まで)の各年度末における協会けんぽの準備金残高と法定準備金に対する残高の状況に係るごく粗い試算を行った。

試算は、以下の3ケースを作成した。

- ・ケースⅠ：令和2年9月試算においてお示ししたコロナケースⅠの令和2年度の数値のみを置き換え、令和3年度以降の前提は同じとした場合(コロナケースⅠはリーマンショック時の協会けんぽの実績を踏まえて前提を設定したもの)
 - ・ケースⅡ：令和2年9月試算においてお示ししたコロナケースⅡの令和2年度の数値のみを置き換え、令和3年度以降の前提は同じとした場合(コロナケースⅡはリーマンショック時の協会けんぽの実績を踏まえて前提を設定したもの)
- ※ 令和2年9月試算のコロナケースⅢにおける令和3年度以降の前提は、コロナケースⅡと同じであるため、コロナケースⅢの数値のみを置き換えたものはケースⅡと同じである。
- ・ケースⅢ：直近の協会けんぽの実績を踏まえて令和3年度の前提を設定した場合

〈5年収支見通し(令和2年12月試算)における前提〉

○ 今後の被保険者数等については、次の通りとした。

- ① 令和2年度については、令和2年3～10月の協会けんぽの実績に基づいて、被保険者数の伸び率は0.9%と見込んだ。令和3年度については、以下の前提をおいた。

表1. 被保険者数の伸び率の前提(令和2、3年度)

	2020(令和2)年度	2021(3)
ケースⅠ、ケースⅡ	0.9%	0.3% ¹⁾
ケースⅢ		0.4%

注：1) ケースⅠ、ケースⅡにおける令和3年度の前提は、令和2年9月試算においてお示したコロナケースⅠ、コロナケースⅡとそれぞれ同じである。

- ② 令和4年度以降については、「日本の将来推計人口」(平成29年4月 国立社会保障・人口問題研究所)の出生中位(死亡中位)を基礎として推計を行った。

- ③ 令和4年度と令和6年度に実施予定の被用者保険の適用拡大²⁾の影響を試算に織り込んだ。

注：2) 短時間労働者について、令和4年10月に100人超規模の企業、令和6年10月に50人超規模の企業まで被用者保険を適用することになった。

また、短時間労働の公務員に適用される医療保険は令和4年10月に協会けんぽから公務員共済に変更されることになった。

〈5年収支見通し（令和2年12月試算）における前提〉

- 今後の賃金上昇率については、次の通りとした。
- ① 令和2年度については、令和2年3～10月の協会けんぽの実績に基づいて、▲0.0%と見込んだ。令和3年度以降については、以下の前提をおいた。

表2. 賃金上昇率の前提

	2020 (令和2) 年度	2021 (3)	2022 (4)	2023 (5)～
ケースⅠ		0.0% ³⁾	0.6% ³⁾	0.6% ³⁾
ケースⅡ	▲0.0%	▲1.4% ³⁾	▲0.3% ³⁾	0.0% ³⁾
ケースⅢ		▲0.5%	0.0%	0.0%

注：3) ケースⅠ、ケースⅡにおける令和3年度以降の前提は、令和2年9月試算においてお示したコロナケースⅠ、コロナケースⅡとそれぞれ同じである。

- 今後の医療給付費については、次の通りとした。
- ① 令和2年度の加入者一人当たり伸び率については、令和2年3～10月の協会けんぽの実績を踏まえて、▲3.2%と見込んだ。令和3年度の加入者一人当たり伸び率については、以下の前提をおいた。

表3. 加入者一人当たり医療給付費の伸び率の前提（令和2、3年度）

	2020 (令和2) 年度	2021 (3)
ケースⅠ、ケースⅡ	▲3.2%	2.9% ⁴⁾
ケースⅢ		5.1%

注：4) ケースⅠ、ケースⅡにおける令和3年度の前提は、令和2年9月試算においてお示したコロナケースⅠ、コロナケースⅡとそれぞれ同じである。

- ② 令和4年度以降の加入者一人当たり伸び率については、平成28～令和元年度（4年平均）の協会けんぽなどの年齢階級別医療費の伸びの平均（実績）を使用し、以下の前提をおいた。ただし、平成28年度の伸び率は高額薬剤の影響を除外して計算した伸び率を使用した。

表4. 加入者一人当たり医療給付費の伸び率の前提（令和4年度以降）

75歳未満	2.0%
75歳以上（後期高齢者支援金の推計に使用）	0.4%

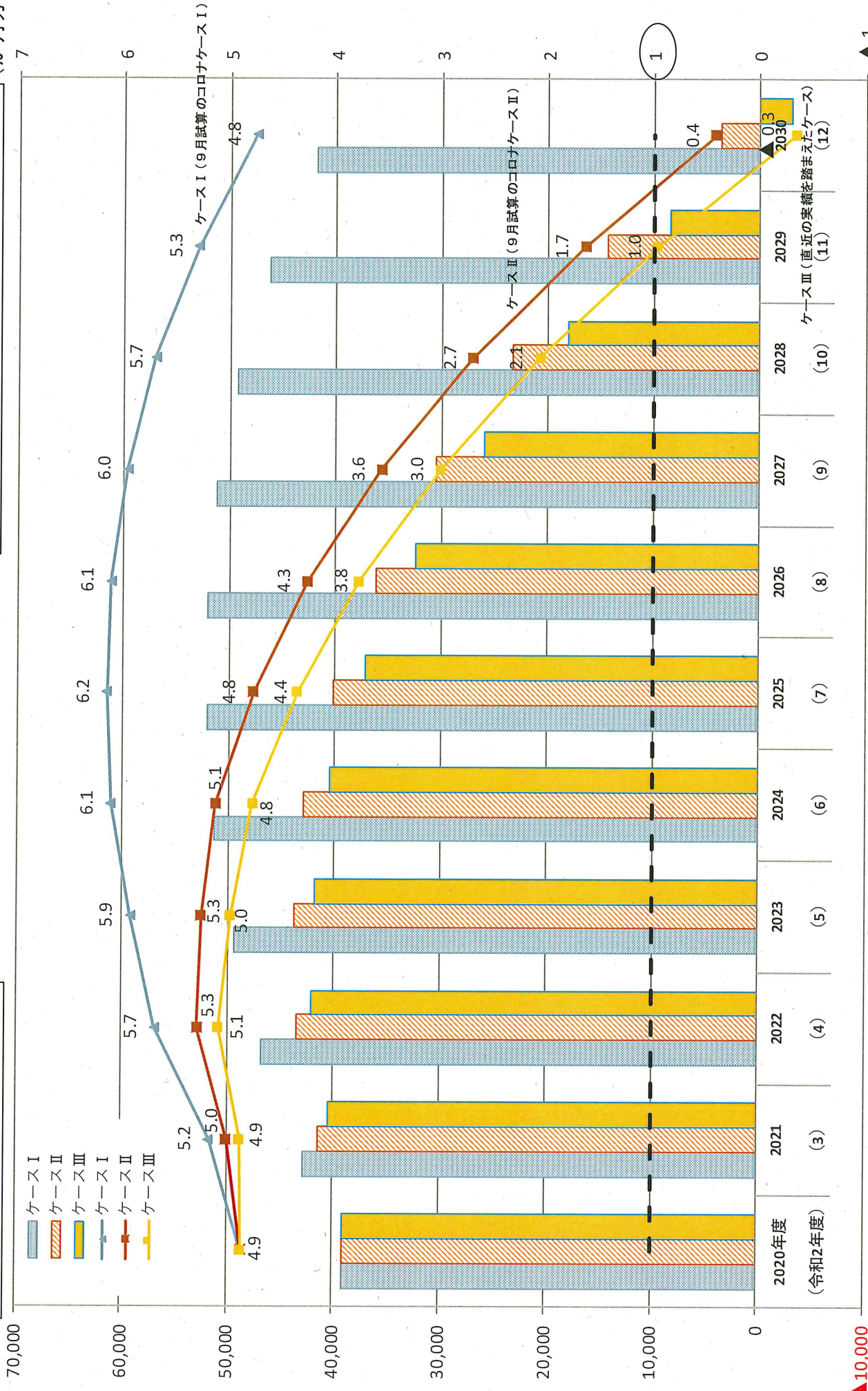
- 現金給付は、給付の性格に応じ、被保険者数等及び総報酬額の見通しを使用した。

(億円)

棒グラフ: 準備金残高 (目盛: 左)

折れ線グラフ: 法定準備金に対する比率 (目盛: 右)

(か月分)



▲10,000

▲1

9